

昭和56年10月12日発行

広報にしごう



村民のうごき	
人口	12,861人 (+19)
男	6,425人 (+11)
女	6,436人 (+8)
世帯数	2,987世帯(+4)
9月1日現在()は対前月比	



スポーツの秋

元気はつらつ

力走!!

迷走?!

第二回西郷村老人
スポーツ大会から
力走の一コマ。



いつまでも長生きして!!

昭和五十六年度西郷村敬老会

去る九月十四日、午前十時より熊倉小学校体育館において、村内の七十歳以上のお年寄り多数招待し、盛大に行われました。村長の「いつまでも長生きして来年も逢える日を楽しみに」のあいさつのもと、それぞれ代表の方に、村の敬老年金、県の敬老祝金、記念品が贈呈され、来賓多数の中から、村議会議長

県知事、佐藤県議の祝辞があり、最後に米村の菊地 幸さんが代表して謝辞をのべ式を終りました。

秋の深まりを感じながら……

第十回西郷村民登山大会

恒例となった西郷村民登山大会は、今年で十回目を数え、総勢四〇五名の参加者を得ることができました。

九月二十三日、昨夜の雨も上がり、登山開始点の那須登山口に着いたときには、青空の広が



引継ぎ昼食をとりながら、村内の保育所や幼稚園の園児たちのリズムや歌、婦人会の踊りや民謡を聞きながら楽しく一日をすごしました。

る絶好の登山日よりとなりました。この日参加した四〇五名のうち、最年少は五才、最年長は七十一才とバラエティに富み、本大会を盛り上げてくれました。準備体操を終え、九時三十分はいよいよ登山開始。四〇五名が



二十二班に分かれて登る姿は、壮观そのものです。朝日岳を過ぎ北湯分岐点を通り、赤面山頂へ至る登山コースは、家族連れでも楽しめ、眺望は登山者の心を強く印象づけてくれます。那須の山々は、赤く色づき始め、深まりゆく秋を満喫しながら赤面山山頂での楽しい昼食。午後四時には、全員が無事に下山することができました。一人一人の顔に笑みがこぼれ楽しい一日だったようです。最後にこの登山大会が、永く続くことを願い又、無事下山したことに對して「バンザイ」を三唱して終えました。

「シートベルト」しめれば締まるころまで

健康づくりに楽しい一日

西白河郡老人スポーツ大会も開かれる



去る九月五日、お年寄の方が心待ちにしていた「第二回西郷村老人スポーツ大会」が新装なつた総合グラウンドで華やかに開催されました。当日は秋晴れのもと、元気なお年寄りが選手、応援併せて四〇〇名がつどい楽しい一日、若返りの一日となりました。

血圧測定、ゆっくり急げ、ポ

お年寄りの仲間づくり、健康づくり、老人スポーツ大会をつづけてゆこうと語り合う姿もみうけられました。

一方、精鋭を一堂に、第三回の「西白河郡老人スポーツ大会」が会場となり本村総合グラウンドで開催されました。九月十七日、村

老人クラブ連合会をはじめとして管内七町村八チーム（矢吹町は二チーム）が参加、ユーモアの中にも精錬された技を競い合いました。「地元に栄冠を!!」の声に応えて見事に優勝をなしとげました。

実りの秋、錦秋晴天のもとにお年寄りの方の活躍に郷土の躍動を感じたひとときでした。

黒川行政区で親善ソフトボール

優勝は黒川チームに

去る九月二十日午前十時より西郷村折口原グラウンドで、地区住民約二百人が参加して、住民の親善を深めよう！と今年から行なわれたものです。

同行政区を五つに分け、五チームによりトーナメント方式で

争われた結果、黒川チームが、熱戦の末、勝利をおさめました。この地区には、このような行政区ぐるみの行事が、ほとんどなかったため、これを機会に行事の定着化を図り、より一層の親善と地区の盛り上がり期待されます。

勲六等瑞宝章に輝く鈴木さん

鈴木平吉さんは、春の叙勲で勲六等瑞宝章を受賞されました。鈴木さんは、昭和十二年六月から昭和四十九年六月までの苦節三十六年、郵便配達一筋にやっつてこられ、当年六十五才という若さで受賞されたものです。

鈴木さんは、夜中に電報をちようちんをつけて届けたこととや、物資が不足していたので、雨具等が不十分であったため雨の日などはびしよぬれになったことなど昔の在勤中の苦しかったことなどを話してくれました。

また、入社した年の九月に台風があり洪水により橋が流され、鶴生で二人、羽太で一人が家に帰れなくなりその場に泊ることとなった。その後も



交通安全看板コンクール実施



各交通安全母の会から力作・強作

去る九月十八日、秋の全国交通安全運動の前に、西郷村、交通安全母の会（熊倉・小田倉・甲子）による交通安全立看板コンクールを実施しました。立看板は、各分会からいろいろなアイデアの作品が数多く出品され、村長、交通安全対策協議会役員、警察官により慎重に審査した結果次のように決まりました。

第一位 下羽太母の会
 第二位 柏野母の会
 第三位 虫笠母の会
 第四位 小田倉母の会
 第五位 甲子母の会

これについての表彰式は、十月の西郷村交通違反防止コンクールの表彰と同席上において表彰することになっています。また、出品された看板は、各部落に持ち返り、路肩に立てられ交通安全の啓蒙に一役かっています。また、この上位に入賞した看板を白河警察署管内の看板コンクールに出した結果、小田倉母の会の看板が第四位、第五位を獲得しました。村では、今後も立看板コンクールを実施する予定でいますので、その時はみなさんも競い合ってください。

安全運転5則



1. 安全速度を必ず守る。 2. カーブの手前でスピードを落とす。 3. 交差点では必ず安全を確認する。 4. 一時停止で横断歩行者の安全を守る。 5. 飲酒運転は絶対にしない。

農繁期の火災予防について

今年もいよいよ農繁期が近づいて来ました。各農家にとつて一年じゅうで最も忙しい時期です。仕事で家を出る時、ついついかなどと言うことのないよう、念には念を入れてもう一度家の中など火の元の点検を行ない、習慣づけるようにしましょう。

又留守中、子供だけになってしまいがちです。子供の火遊びから思いがけない恐しい火災ともなりかねません。マッチやその他危険な物は子供達の目につかない所や手の届かない処へ保管整理するようにしましょう。屋外での火の取り扱い扱い方も大切です。気候もほどよく何をすすめるにも最適ですが、同時に空気も乾燥してきます。草木も次第に紅く枯れてきて火がつきやすくなります。落葉の焼却など焚火を実施する家庭がふえてきますので行なう前には必ず消火の用意をし、

焼却中はなるべくその場を離れず風が出たら中止し、終了したなら完全に消火しましょう。山に入る場合も火の取り扱いには充分注意し、タバコの投げ捨てなどはぜつたいに禁物です。以上のように防火に関して掲げたいくつかのチェックポイント（注意事項）を守り、災害のない明るい実の秋としたいものです。

西郷分署広報係

TEL 五二五三四



消火活動実施訓練です。

安全は「シートベルト」と「スピードダウン」

国民年金制度

老齢年金、通算老齢年金の現況届

現況届は、年に一回、受給者の生存について確認し、引き続いて年金を支給するかどうかを決定するものです。

現況届の提出時期は、老齢年金、通算老齢年金では「受給者の誕生月の末日」となっています。

現況届の用紙(ハガキ)は、毎年受給者の誕生月の初めに、社会保険庁から受給者あてに送付されます。その用紙に必要な事項を記入し、市町村長の証明をうけ「誕生月の末日」までに社会保険庁に提出して下さい。現況届が提出されませんと、以後引続いて年金を支払ってよいかどうかの判断ができませんので、現況届が提出するまでの間、年金の支払いが差し止められます。

なお、現況届の用紙はよごしたり、折り曲げたりしないようにしてください。

制限がある二つ以上の年金受給

〈併給の調整〉

国民年金の受給者が、さらに国民年金の給付をうけられるようになったとしても、同時に二つ以上の年金をうけることはできません。

このようなときには、受給者にもっとも「有利な年金」を一つ選んでうけ、その他の年金は全額支給停止されます。

〈有利な方を選択〉

たとえば、障害年金の受給者が六十五歳になると、老齢年金の受給権も発生します。この場合は、障害年金の方が老齢年金よりも高いので、引続いて障害年金をうけた方が有利です。

老齢年金は、障害年金をうけている間は支給が停止されますが、障害の程度が軽くなり、障害年金に該当しなくなれば、老齢年金をうけることができます。

また障害年金をうけている妻が、夫の死亡により母子年金に該当するケースもあります。母子年金の受給権者が障害年金に該当するようなケースもあり

ます。いずれも「有利な年金」一つを選択してうけることになります。

〈すみやかに届出を〉

併給の調整は福祉年金も同様ですが、単に国民年金制度だけにとどまらず、他制度とも調整されます。

二つ以上の年金をうけられるようになったときには、すみやかに届けましょう。

そのまま両方の年金をうけていると、返納することになります。

受給権者が死亡したときこんな手続きが必要で

〈受給権者死亡届〉

国民年金は、受給権が発生した月の翌月から、受給権が消滅した月まで年金をうけることができます。

すなわち、権利が発生した月分は、権利が消滅した月まで支払うことによって、調整しているわけです。

年金をうけるときは「裁定請求書」が必要ですが、受給権者が死亡したときにも「受給権者死亡届」が必要です。この届が

遅れ、誤って年金を受けとった場合は、後日、遺族の方に死亡後に支払った年金を返していただくこととなります。

〈未支給年金支給請求書〉

死亡した方に支払われるべきであった年金が、未払いで残っている場合には、遺族の方に「未支給年金」として支払われます。

未支給年金をうけることができる遺族の範囲は、受給者といっしょに生活していた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹で、この順位で先順位の方に支払われます。

未支給年金をうけるためには「未支給年金支給請求書」を、市役所、町村役場に提出することとなります。

相談コーナー

加入期間の計算

国民年金の加入期間は、どのように計算されますか。

国民年金の加入期間は、「月」を単位として、加入した月から脱退した月の前月まで算入されます。

たとえば、四月三十日に加入すれば、四月から加入期間となり、七月一日に脱退すれば、六月まで加入期間となります。

ところで、「年齢計算に関する法律」によると、誕生日の前日に満年齢に達することになります。すなわち、五月一日生まれの人が二十歳に達するのは、四月三十日で、四月から加入期間に算入されます。

国民年金の加入期間をくり返したときは、前後の加入期間は合算されます。この場合加入した月に脱退したときは一か月に算入されます。

このほか、国民年金法施行までの準備期間である三十五年十年一日から三十六年三月三十一日までの期間は、加入期間とされません。



吟遊詩人

ピアノのテスト

小田倉小
三年 小柳留美子

九月二十三日、ピアノのテストをうけた。

私は、十二きゆうだ。

むねが、

「ドッキン。ドッキン。」

と、大きな音をたてて、なっている。

私のばんがきた。

手がふるえている。

はじめの音をだした。

だんだんちようしがでてきた。

ドキドキもだんだんおさまった。

私のばんは、終わった。

「ほっ。」

と、ためいきをついた。

でもまだ、ドキドキしている。

私は、

「うかっているかな？」

おちたかな？」

と思った。

つぎの週、ピアノに行った。

私はうかかった。

そしてまた、

「ほっ。」

とためいきをついた。

国税だより

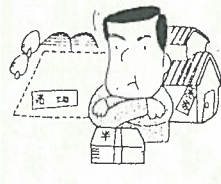
◎土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得に対して税金がかかります。譲渡所得は次の算式によって計算します。

得費十譲渡費用）
譲渡価額とは、売った土地や建物の売却代金で、取得費とは売った土地や建物を買入れたときの価額です。この取得費が分からないうときは、譲渡価額の五%とすることが出来ます。譲渡費用とは、その土地や建物を売るときにかかった仲介手数料や測量費、立退料などです。

譲渡所得は、昭和四十三年以前に取得したものを売ったときの長期譲渡所得、昭和四十四年以後に取得したものを売ったときの短期譲渡所得とに区分され、それぞれ計算方法や税率が異なります。

また、自分の住んでいる建物や敷地を売ったり、学校や道路をつくるために土地等を売ったときなど、特殊な譲渡の場合は、一定の条件にあてはまると、最も多くの方々が参加し、楽しい夏の日でありました。



やさしさを隣人に!!

昭和五十六年度共同募金

「共同募金」、今ではみなさんにも身近かな運動となっており、その始まりを振り返ってみましょう。

戦後の荒廃の中に昭和二十二年、(勸)中央共同募金委員会(昭和二十七年現在の名称に変更)により、共同募金運動が始まりました。荒廃の中にあつて社会福祉施設の維持及び公費援助によらず、社会福祉の処遇を図るべきであるとの政策のもとに貧困の克服、復員者等への援助といったことが目的となつておりました。

それ以来、三十四年私たちの生活の向上とともに「貧困の克服」から「心の福祉、地域の福祉」へと共同募金の目的も変化して今日に至っております。

共同募金に寄せられた浄財は今日では「一部特定の方のために」より「広く地域の福祉のために」、すなわち、みなさん自身のために配分、利用されるようになっております。

今日までの変遷を見るとわたしたちの歩みそのものといえましょう。

荒廃の中の萌芽、高度経済

羽太地区総合球技大会が盛大に開催されました。

この大会は「地域住民の体力の向上と親睦を図る。」ことを目的として昨年からはじめられ、今年で第二回目でありました。

総合球技大会

盛大に開催!!

— 羽太地区 —

羽太地区総合球技大会が盛大に開催されました。

羽太地区体育協議会(会長・海老名金男)主催による総合球技大会が去る八月三十日に羽太小学校において開かれました。

虫笠、上羽太、下羽太の各地区より、小学生から中学・高校生・一般まで総勢二百名を超え

規定があります。

譲渡所得の計算など詳しいことは、最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

この大会は羽太地区の青少年の健全育成と住民の交流の場として今後の一層の発展が期待されております。

健康で明るい社会を築こう！

十字シール共同募金

複十字シール運動は、結核や肺ガン、その他の呼吸器疾患をなくして、健康で明るい社会をつくるための事業資金の募集と、これらの病気についての関心を深めていただく目的で行なわれるものです。今日まで全国の多くの方々の善意によるご協力を得て、募金額も年々増加し、結核をなくすために大きな成果をあげてまいりました。

去年(昭和五十五年度)の募金の成果

この運動は、結核をなくすための国際的な運動で、みんなで力を合わせて結核を絶滅しようというものです。

わが国でも、財団法人結核予防会をつうじ昭和27年以来毎年行なっておりますが、わが村でも村民のみなさんの深いご理解によって年々発展し、結核予防

献血でもせ愛の灯 生命の灯

わが村では最高の「献血三〇回」種返・鈴木 博さん、上野原・細谷昭夫さんに、日本赤十字社より「銀色有効章」が、贈呈されることになりました。

村民の、皆さんの献血思想の普及と、ご理解により献血に対するご協力下さる方も年々増えております。

今後とも、皆さんの献血のご

協力をお願いします。
次回 献血の日
十一月十一日(水)

遺族援護及び恩給業務

巡回相談会開催について

戦傷病者、戦没者遺族等援護法及び恩給法。内容は、複雑多岐のうえ広範囲にわたっており、戦没者遺族等の方々は容易に理

事業の推進とあいまって村民の健康と福祉の増進に寄与いたしてまいりました。

永年にわたり心からのご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年(昭和五十五年度)ご協力いただきました複十字シール運動募金は

福島県募金総額 一一、七八四、九六〇円
白河保健所管内募金総額 五〇七、〇〇〇円

のご協力により結核予防のためのご有益な事業を行なうことができ、ここに募金成績ならびに寄付金の使途をご報告申し上げます。

今年もまた本運動に一層のご理解し得ないことと思われま

すが、完成による失権等の場合もあるため、これらを防止するため今回、次により相談会を開催します。

すので弔慰金、軍人恩給等に疑問の方は多数相談を受けられますようお知らせします。

〔日時〕 昭和五十六年十一月三日
午前九時～午後三時

〔場所〕

西郷村生活改善センター

支援を賜りまして、ご報告に合せてお礼申し上げます。

募金使途

本県における募金使途は左記のとおりです。

(一)、X線自動車・X線機械装置等整備費 三、七五八、二七〇円

(二)、結核予防事業助成費 二、二〇七、七五〇円

(三)、結核予防教育広報活動費 七二四、〇〇〇円

(四)、結核予防会本部納金 四、三二五、〇〇〇円

(五)、募金事務費 七七九、九四〇円

計 一一、七八四、九六〇円

健康メモ ⑥

子供の虫歯が 一生の悩みに！

いま国民の九十五%以上が虫歯にかかっています。そのほとんどが乳幼児のときに虫歯になり、永久歯に生え替わってから子供の中の虫歯を受け継ぎ、一生を悩み通すことになることが多くあります。

虫歯は、単に歯の病気というだけでなく、リユーマチ性疾患、筋肉痛、ジン臓炎、心筋炎、貧血など、歯の痛み以外に多くの病気の誘因にもなります。ところで、「乳歯はどう生え替わるのだから…」と軽視するのは大間違いです。

乳歯の下には永久歯の芽が待機しているのです。乳歯が虫歯のままだと永久歯は必ずと言ってよ

いほど虫歯になり、歯並びも悪くなります。虫歯予防について一番のポイントは、歯が生えてから二年ぐらいの間の対応の仕方です。その時期を無事に乗り切れば、その後の感染を恐れることはありません。

つまり前歯で二歳半ごろまで、奥歯で五歳ごろまでが歯の最も重要な時期ということです。また、予防として三度の食事をバランスよく取り、おやつなどを漫然とやるのではなく、規則的に決まった時間に、決まった量を与えるということも大切です。





西郷村保育所大運動会から

参加しよう！
共に考えよう！

北方領土返還要求 のつどい

11月5日(木)に県文化センターで「第13回北方領土返還要求のつどい」が開催されます。
歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土は、我が国の固有の領土です。戦後36年間、ソ連に占拠されている北方領土返還を実現するため、政府はねばり強い外交交渉を進めています。

北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを期するために、多くの県民の皆さんの「つどい」参加をお待ちしています。

◇主催 総理府・北海道・北方領土をとりもどす福島県各界連絡会議

◇日時 11月5日(木)午後1時～午後3時30分

◇場所 県文化センター・大ホール(福島市春日町5の5)

◇行事内容 北方領土元居住者の訴え、県民代表の決意表明、返還要求アピール、アトラクション(民謡・吉田桃媛社中)
なお併催行事として、北方領土展が11月5日～10日の間、福島市のサンキョウ福島総本店で行なわれます。(総理府)

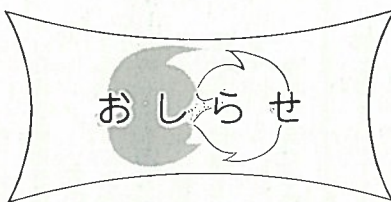
村税などの 納期について

今月お納めいただく村税は、村民税3期分、国民健康保険税4期分となっております。

納入期限はおの10月31日です。おわすれなく納入しましょう。

又、納入期限が過ぎたものでまだ未納になっている村税などがありましたら至急納入いたしましょう。

なお、手間のかからない、気がするに、しかもわすれず納入出来る振替制度による納入方法もあります。希望される方は税務課かよりの金融機関にご相談下さい。



昭和57年度 県立白河職業訓練校 募集要項

福島県立白河職業訓練校で訓練生を募集しています。将来共に安心して職業を続けるための職業技能と知識を身につけたい人は、ぜひ応募してください。

1. 訓練職種と定員
イ. 電気機器科 30人
ロ. 溶接科 30人
2. 募集期間
昭和56年11月2日～11月21日
3. 選考日
昭和56年11月27日(金)
4. 選考場所
福島県立白河職業訓練校
5. その他
詳しいことは、本校または、最寄りの公共職業安定所にお問い合わせください。
入校案内等お送りします。

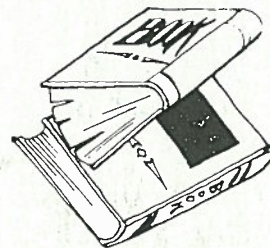
文化講演会 開催のお知らせ

テーマ
私たちの生活と今後の政治
経済について

NHKテレビで大活躍の解説委員岡村和夫先生を招き、私たちの生活と日本の政治、経済の諸問題についてわかりやすく説明していただきます。

家族そろってお気軽においで下さい。

- ▷とき 昭和56年11月10日(火) 午後6時30分
- ▷ところ 西郷村中央公民館
- ▷聴講料 無料
- ▷講師 NHK解説委員 岡村和夫氏



郵便局からの お知らせ

郵便局では、みなさまからお預りした大切なお金を財政投融資として「豊かなくらしと住みよい社会をつくる」ために市町村等へ融資しています。

その残高は福島県内約1,200億円、そのうち西郷村には約2億円となっております。これらは区画整理、農業基盤事業、道路建設等の資金として、みなさまの日常生活のお役に立っています。

郵政省では10月を「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として全国的にPR活動を展開しています。郵便貯金についてのご意見ご要望はお近くの郵便局までご連絡ください。

し尿浄化槽設置者の皆さんへ

最近、生活様式の高度化に伴い便所の水洗化が一般化し、快適で清潔な環境づくりが進められているところです。

そのため、し尿浄化槽を設置している皆さんは、すでに浄化槽の定期点検や清掃を専門の業者に委託するなどして適正な維持管理に努めておられるところですが、し尿浄化槽が本県だけでも年1万基以上の増加を示している現在、その維持管理を更に徹底して行わなければならない状況にあります。

このため、このたび法令の改正により通常の維持管理（保守点検や清掃）のほかに毎年1回、厚生大臣の指定する機関によるし尿浄化槽の定期検査（法定検査）を行うて、維持管理の状況をチェックするよう義務づけられることになりました。

●検査対象し尿浄化槽

処理対象人員 500人以下のし尿浄化槽（一般家庭のし尿浄化槽も含まれます）

当面、検査は処理対象人員の大きな浄化槽（おおむね 101人槽以上）から実施してゆく予定です。

法令の改正により

浄化槽の定期検査が
義務づけられました。

法定検査を受けましょう!!



●検査機関

法定検査機関として「社団法人福島県浄化槽協会」が厚生大臣から指定されました。

●検査の内容と料金

この検査は外観検査（か、はえの発生、漏水など）機能検査（水素イオン濃度など）及び、書類検査を浄化槽の設置場所で行い、その判定結果を浄化槽設置者に通知し、維持管理が不適正と認められる場合は速やかに対策を講ずるよう設置者に助言するものです。

検査料金

し尿浄化槽の規模	1基当り検査手数料
5人槽～ 20人槽	4,000円
21人槽～ 100人槽	8,000円
101人槽～ 300人槽	12,000円
301人槽～ 500人槽	16,000円

検査の実施は、ハガキで通知しますので**必ず受ける**ようにしましょう。

検査申込み先

〒960 福島市松山町69-2

社団法人 福島県浄化槽協会 検査委員会

☎0245-31-1766

電話による検査予約も受けつけております。

〔注〕定期的な維持管理又は清掃契約に基づく検査とは別な法定検査です。

お問い合わせ先

上記、または 福島県保健環境部環境保全課

☎0245-21-1111 内線3675

白河保健所衛生課

☎02482-2-5441

●し尿浄化槽の正しい使い方

<p>①使用人員をまもりましょう。</p> <p>処理能力以上は No!</p> <p>5人用</p>	<p>②薬品類は使用しないようにしてください。</p> <p>No!</p> <p>防臭剤 殺菌剤 塩酸</p>	<p>③洗じょう水は適量に使用しましょう。</p> <p>Ok</p> <p>1人 1日 50~60ℓ</p>
<p>④異物を流さないで下さい。</p> <p>No!!</p>	<p>⑤モーターは心臓です。止めないで下さい。</p>	<p>⑥放流水は必ず消毒して下さい。</p> <p>消毒剤!!</p>

西郷村保健課